

議案第74号

工事請負契約の変更契約の締結について

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第10号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 契約の目的 | 北本市立宮内中学校校舎A棟（北棟）耐震補強及び大規模改修工事 |
| 2 | 変更前の契約の金額 | 302,295,000円 |
| 3 | 変更後の契約の金額 | 310,065,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 埼玉県上尾市大字上尾村578番地4
守屋八潮建設株式会社上尾支店
支店長 高橋 一 男 |

平成25年8月28日 提出

北本市長 石津 賢 治